

ごみの一言ガイド

第1回 びん類の処理（市報：令和4年10月号）

●ごみ出したびん類はどう処理されているの？

各ごみ集積所から市の処理施設に収集されたびん類は、リサイクル業者に引き渡し、カレットと呼ばれるガラスくずに加工された後に、ガラスびんなどにリサイクルされます。

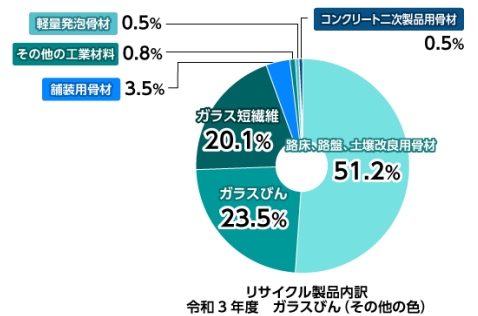
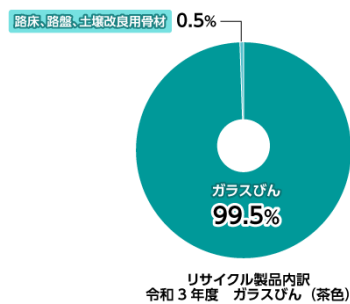
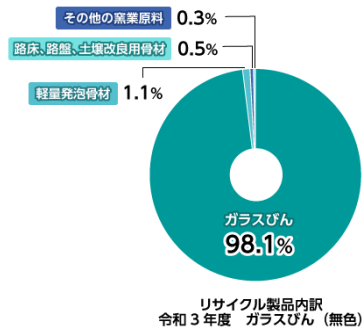
【カレット】



●どうして色分け（透明（無色）・茶色・その他）してごみ出しをしないとイケないの？

容器包装リサイクル法という法律により、透明・茶色・その他に分けるように定められています。透明びんと茶色びんは90%以上のものが同じ色のびんとしてリサイクルされます。その他びんはいろいろな色のあるものがあるため、主に路床・路盤材などにリサイクルされます。

【色別のリサイクル内訳（出典：容器包装リサイクル協会）】



●ガラスコップも同じガラス製品なのにどうしてびん類と一緒に出せないの？

ガラスコップなどのガラス製品には、耐熱ガラスが使われているものが多くあります。耐熱ガラスは、びん類のガラスよりも溶解温度が高いために、リサイクルの際に混ざってしまうと耐熱ガラスが溶けずに残ってびん類の強度が低下してしまうことから、美祿市では飲食物を販売するためのびん（容器包装用びん）をびん類と定めています。びん類とガラス製品の分別に御協力をお願いします。

●違反シールに「びんの色を分別してください」と書かれて収集してもらえませんでした

違反ごみの中には、茶色びんの中に黒色びんや濃い緑色びんなどが混ざっているケースが

多く見られます。黒色や濃い緑色びんは「その他びん」で出してください。

びんの色が分別が悪いと、リサイクル業者への引き渡しが困難となるため、分別に御協力をお願いします。

なお、びんの色は、電灯などにかざしてよく確認してください。色の確認の際は、目を痛めないように気を付けましょう。

第2回 生ごみの減量（市報：令和4年12月号）

年末年始は、親族の帰省や忘年会などで飲食の機会が多くなることから、生ごみが増えるシーズンです。生ごみの減量に御協力をお願いします。

●食材の買い物

- ・必要な食材を必要なだけ買いましょう

●調理

- ・無駄なく、全て使い切りましょう

●食事

- ・完食しましょう
- ・食べきれぬ量を注文しましょう

●片付け

- ・余ったら、冷蔵庫などで保存し、色々工夫して食卓へ再登場させましょう

●水切り

- ・生ごみの80%は水分と言われています。水切りをしてごみ出しをしましょう

●カルストクリーンセンターなどの市の廃棄物処理施設は、12月の中旬から年末にかけて非常に混み合います。ごみを直接搬入される場合は、お早めに搬入してください。

第3回 廃エアゾール製品等の出し方（市報：令和5年4月号）

令和5年1月に、東京都港区で廃エアゾール製品の内容物が室内で噴射され、内容物に引火したことが原因と思われる爆発火災事故が発生しました。

また、他自治体では、廃エアゾール製品等が原因と思われる収集車両や廃棄物処理施設での火災事故が発生しています。

廃エアゾール製品や廃カセットボンベなどの廃エアゾール製品等については、「家庭ごみの出し方ガイド」に従い、ガス抜きキャップなどを使用して中身を出し切って出されるようお願いいたします。